

(参考様式・従前と異なる受入れ機関(同一の監理団体)において、技能実習で従事した業務と関係する業務に従事する場合) (※監理団体等用)

理由書

年 月 日

法務大臣 殿

監理団体名(企業単独型技能実習の場合は実習実施者名)

住 所

TEL

【記載例】

当団体で受入れ中の技能実習生(氏名: 国籍:)については、技能実習を修了し、本年●月●日に帰国予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、別途資料を提出したとおり、同国の居住地への帰宅が大変困難な状況にあります。

申請人は、下記1の従前の受入れ機関の経営悪化等により、当該機関での活動継続が困難となっているところ、帰国できる環境が整うまでの間、同じ職種・作業で就労できるところを探していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で同業者はどこも経営が悪化しており、同じ職種・作業で就労できるところは見つけることができませんでしたが、下記2の受入れ機関において、○○職種・○○作業であれば受入れが可能です。

つきましては、同人が帰国できる環境が整うまでの間、日本に滞在し、当該期間中の滞在費支弁等のために就労できるよう、当団体が実習監理を行っている下記2の受入れ機関において、下記1の受入れ機関において技能実習で従事した業務(●●職種・●●作業)と関係する業務(▲ ●●関係の○○職種・○○作業)に、日本人が従事する場合における報酬額と同等額以上の報酬で従事することを確認します。

帰国の際の旅費については、技能実習生が帰国する場合と同様に当団体が負担するほか、帰国できる環境が整うまでの期間は、技能実習生と同様に必要な助言・指導等を当団体が責任を持って行います。

1 (従前の受入れ機関) A株式会社(●●県●●市●●町1-1)

2 (今次の受入れ機関) B株式会社(●●県●●市●●町1-1)